

水道ビジョンレビュー

2. 水道の現況と将来の見通し

(2)いつでも使えるように供給されているか

○水道の広域化・統合の検討経緯

水道法改正までの経緯(～S52)

- 昭和32年 : 水道法制定
- 昭和41年 : 公害審議会水道部会は、「水道の広域化方策と水道の経営特に経営方式に関する答申」を提出、広域化への基本的考え方を提示
- 昭和42年 : 水道広域化に対する補助制度開始
- 昭和46年 : 生活環境審議会水道部会は広域水道圏の実現化方策を含む「水道の未来像とそのアプローチ方策に関する中間答申」を提出
- 昭和48年 : 生活環境審議会は、新しい理念に即応した広域水道圏の設定を含む「水道の未来像とそのアプローチ方策に関する答申」を提出
- 昭和52年 : 水道法改正（広域的水道整備計画の位置付け）

近年の動き(水道ビジョン以前)

- 昭和59年 : 生活環境審議会答申(高普及時代を迎えた水道行政の今後の方策について)
→経営基盤の強化と維持管理体制の充実
- 平成11年 : 水道基本問題検討会→経営形態の多様化、財政支援
- 平成13年 : 水道法改正により、事業統合に際しての手続きの簡素化
- 平成15年 : 市町村合併に伴う水道事業統合の手引き

近年の動き(水道ビジョン以降)

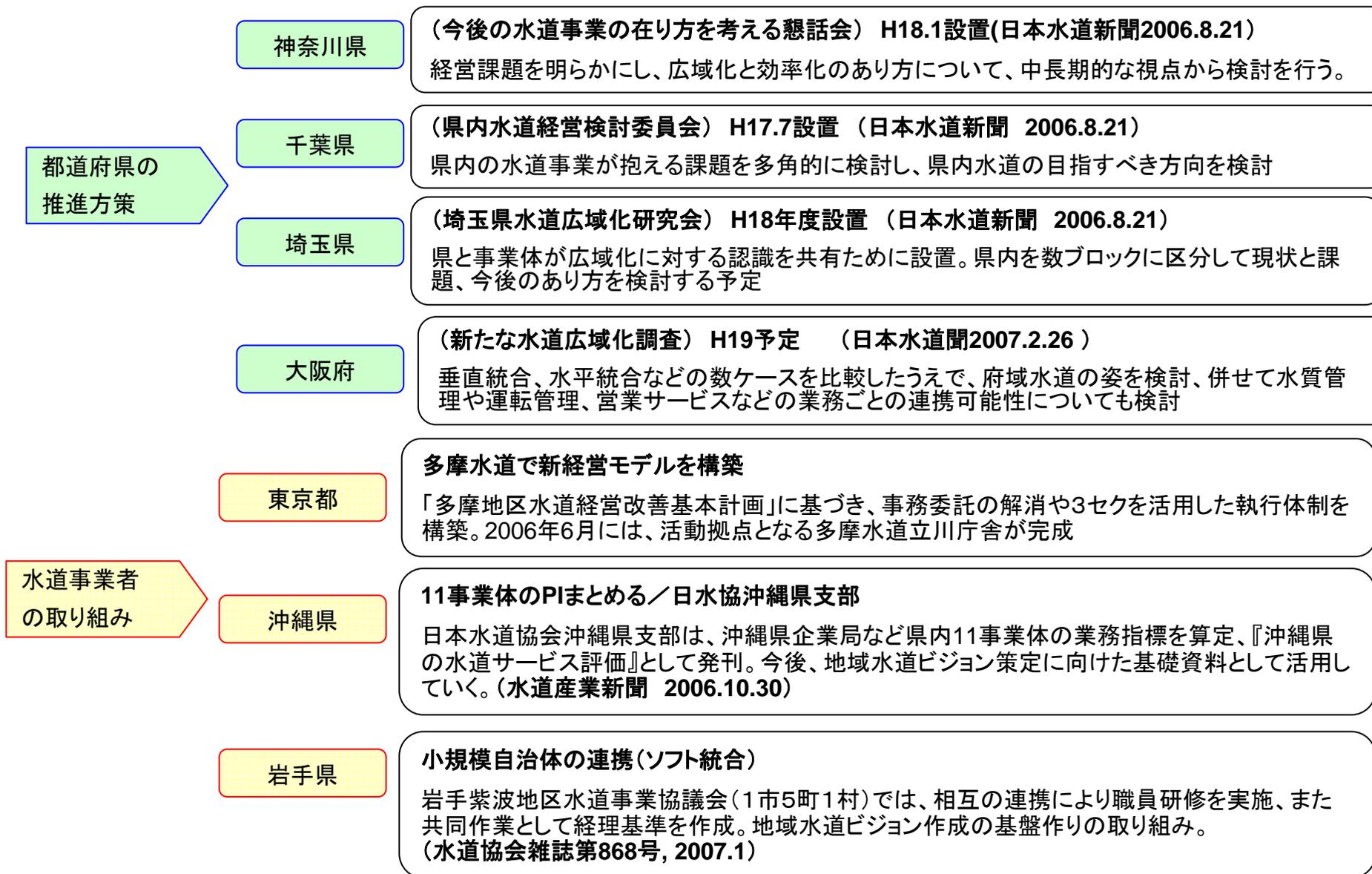
- 平成17年 : 簡易水道の経営統合補助（遠方監視システム）
（新たな概念による水道広域化検討委員会）
- 平成18年 : 簡易水道再編推進事業の補助要件緩和
（統合先の上水道事業の規模5万人未満を廃止）
- 平成19年 : 簡易水道国庫補助制度の見直し
簡易水道統合計画の作成（生活基盤近代化事業費の適用）
- 平成19年 : 簡易水道の固定資産台帳作成等に一般会計からの繰り入れ（交付税措置）

水道ビジョンレビュー

2. 水道の現況と将来の見通し

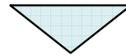
(2) いつでも使えるように供給されているか

○都道府県・水道事業者の広域化・統合等の取り組み事例



新たな水道広域化推進事業調査(厚生労働省)

- 新たな水道広域化推進事業調査委員会(委員長:藤田賢二 東京大学名誉教授)において検討中
- モデル地域のケーススタディにおける検討を通じて得られた現状分析方法や実施のための手順、利点、課題、解決方法をとりとめる。

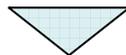


平成16年度 アンケート調査によるケーススタディ地域の選定やケーススタディ内容の検討

平成17年度 モデル地域における広域化のあり方を模索

- 平成18年度
- モデル地域の検討(続き)
 - 「水道整備基本構想」、「広域的水道整備計画」の作成要領を改正中(地域水道ビジョンとして作成・公表)...現在のところ、都道府県の地域水道ビジョンは福島県のみ

- 小規模水道の運営管理に関する検討



平成19年度 「新たな水道広域化の手引き」の作成・公表

水道ビジョンレビュー

2. 水道の現況と将来の見通し

(2)いつでも使えるように供給されているか

新たな水道広域化の概念図(平成16年6月 水道ビジョンより)

